

公安委員会 説明資料 No. 1	香川県留置施設視察委員会委員の選任 について	令和6年5月9日 警務部
---------------------	---------------------------	-----------------

議題事項

香川県留置施設視察委員会委員について、その任期が本年5月31日で満了するため、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律の規定により委員を選任する。

1 委員会設置の目的

留置施設の運用状況について透明性を高め、被留置者の適正な処遇を確保するため、部外の第三者からなる機関を設置することとされているものであり、委員会が留置施設の実情を的確に把握した上で意見を述べることによって、留置施設の運営の改善向上に資することを目的とする。

2 委員の選任

(1) 任命

委員は、人格識見が高く、かつ、留置施設の運営の改善向上に熱意を有する者のうちから、公安委員会が任命する。

(2) 定数

委員の定数は、4人以内とする。

(3) 任期

令和6年6月1日から令和7年5月31日までの1年間とする。

3 活動内容

(1) 視察

留置施設の運営状況を把握するため、県下警察署の留置施設を視察する。

(2) 面接

必要により被留置者との面接を実施する。

(3) 意見陳述

留置施設の運営に関し、留置業務管理者（警察署長）に意見を述べる。

4 候補者

- 弁護士 (男性・40歳代) (新任)
- 医師 (男性・50歳代) (再任)
- 地域住民 (女性・50歳代) (再任)
- 地域住民 (男性・70歳代) (再任)

報告事項

令和6年6月、セコム株式会社と県警察との間で、安全安心な地域社会の実現に向けた包括連携協定を締結する。

1 経緯

セコム株式会社から包括連携協定を締結したい旨の申出を受けたことから、同社と地域の安全安心に関する事項について、より迅速・円滑に連携して取り組むため、包括連携協定を締結することとした。

2 協定の目的

相互に連携することにより、「県民が安全かつ安心に暮らせる地域社会の実現」に寄与することを目的としている。

3 連携を行う事項

犯罪被害の防止その他の県民の安全安心に関する事項に関し、連携を行うこととしている。

4 協定の締結に伴う当面の取組

地域の安全安心に資する取組として、

- 行方不明認知症高齢者の発見サポート
- 通学路等での「ながら見守り活動」
- 顧客に対する防犯指導
- 移動交番開設場所の紹介

等を幅広く実施する予定である。

5 協定締結式

(1) 開催日時

令和6年6月13日（木）午前10時30分から午前11時00分までの間

(2) 開催場所

警察本部3階303会議室

(3) 締結者

セコム株式会社 四国本部 本部長 山本 哲也

香川県警察本部長 岡本 慎一郎